

広
報

ことうら

11

NO.159 2017.11.1

MICKIE YOSHINO

琴浦町
観光大使就任



特集

平成28年度決算報告

Special News

平成30年度 保育園・こども園の入園児募集

CONTENTS

シリーズ

手話で話そう！ 8

分からない、知らない、
関係ない

今月の職員
商工観光課
永井 里沙



右手指先で右胸脇をはらい上げる

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3

平成30年度
保育園・こども園の入園児を募集します

特集 …P 4～7

平成28年度決算状況

サブ特集 …P 8～9

琴浦町職員などの給与状況をお知らせします

Machikado News

まちの話題 …P 10～11

Town News

まちからのお知らせ …P 12～14

Sports

スポーツ …P 15

Information

インフォメーション …P 15～17

Series Kotoura

シリーズことうら …P 18～20

今月の表紙写真

数々の名曲を生み出した音楽グループ ゴダイゴのメンバーであるミッキー吉野さんが9月23日、琴浦町観光大使に就任されました。

就任を記念し、当日はコンサートを開催。ゴダイゴのヒット曲などを演奏されました。

就任式、コンサートの様子は10ページをご覧ください。



琴浦の四季折々



平成30年度 保育園・こども園の入園児を募集します

受付期間 11月6日(月)～24日(金)

来年4月からの保育園、こども園への入園の申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内の保育園などへの入園を選択することができます。区域は設けませんので、入園を希望する園へ申し込んでください。

また、来年4月以降(年度途中)に入園希望者も、今回申し込みの手続きをしておいてください。手続きをされていない場合は、定員や保育士の配置などの理由で、希望する時期に入園できない場合があります。

✿手続きの方法✿

申込関係書類は、次の場所に置いています。

- ・子育て健康課(保健センター)
- ・分庁総合窓口係(分庁舎)
- ・各保育園およびこども園

所定の用紙に必要事項を記入して、入園を希望する園に直接申し込んでください。

また、町外の保育園へ入園を希望される場合は、子育て健康課に申し込んでください。

いずれの場合も、入園が決まり次第、各ご家庭に通知します。

✿申込・問合せ先✿

- ・子育て健康課 ☎52-1709
- ・各保育園・こども園



✿認定基準について✿

保育園・こども園を利用する場合には、次の認定を受ける必要があります。

<保育認定：保育が必要な場合>

保育が必要な場合とは、保護者の状況が次のいずれかの基準に該当し、常時家庭で保育できない状況のことです。保育園・こども園を利用することができます。

- ・就労 ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、障がい
- ・災害復旧 ・同居家族の介護、看護 ・求職活動
- ・就学 ・虐待、DVのおそれがあること
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であることなど

<教育認定：保育が必要でない場合>

平成30年4月1日現在、満3歳から満5歳の児童で、町内に居住している人です。

認定こども園を利用することができます。

✿保育料の軽減制度✿

保育料は、平成30年4月から8月までは平成28年中の収入に対する住民税額(29年度課税)、9月以降は平成29年中の収入に対する住民税額(30年度課税)をもとに決定しますが、琴浦町独自の保護者の負担軽減制度として、世帯の第2子以降の児童が入所する場合の保育料を無償化しています。

各園の概要

区分	施設名	電話番号	所在地	対象年齢 (平成30年4月1日現在)	保育時間 (延長含む)	休園日
保育園	町立	勤保育園	勤500	0歳～5歳 (生後6カ月から)	7:15～18:45	日曜日 祝日 年末年始
		琴浦保育園	赤碕253-1			
	私立	みどり保育園	徳万254-6	0歳～5歳 (生後2カ月から)	7:00～19:00	
認定こども園	町立	やばせこども園	田越550	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から) 【教育認定】 3歳～5歳	【保育認定】 7:15～18:45 【教育認定】 8:00～16:00	【保育認定】 保育園休園日 と同じ 【教育認定】 保育園休園日 のほか土曜日
		しらとりこども園	下伊勢164-1			
		ふなのえこども園	佐崎12			
	私立	赤碕こども園	赤碕1867-8	0歳～5歳 (生後2カ月から)	【保育認定】 7:15～18:45 【教育認定】 8:15～16:15	

平成28年度 決算状況

琴浦町の平成28年度決算が、9月定例議会で承認されました。
平成28年度の決算状況をお知らせします。

琴浦町の各会計の決算状況

平成28年度についても、前年度と同様に一般会計、特別会計、企業会計の全ての会計において、赤字決算はありませんでした。

各会計別決算総括表

(単位：円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)
一般会計	11,487,313,311	11,042,122,022	445,191,289
国民健康保険特別会計	2,567,181,623	2,535,635,671	31,545,952
住宅新築資金等貸付事業特別会計	26,163,301	15,967,176	10,196,125
農業集落排水事業特別会計	265,248,676	263,524,464	1,724,212
下水道事業特別会計	1,467,115,635	1,446,240,556	20,875,079
介護保険特別会計	2,253,464,413	2,166,368,407	87,096,006
後期高齢者医療特別会計	195,213,121	195,034,221	178,900
船上山発電所管理特別会計	20,492,571	12,551,568	7,941,003
八橋財産区特別会計	22,847	0	22,847
浦安財産区特別会計	10,941	0	10,941
下郷財産区特別会計	180	0	180
上郷財産区特別会計	0	0	0
古布庄財産区特別会計	376	0	376
赤碓財産区特別会計	20,086,621	817,166	19,269,455
成美財産区特別会計	14,476,135	245,000	14,231,135
安田財産区特別会計	12,576,211	624,377	11,951,834
以西財産区特別会計	56,966,376	1,302,591	55,663,785

水道事業会計

損益計算書

(単位：千円)

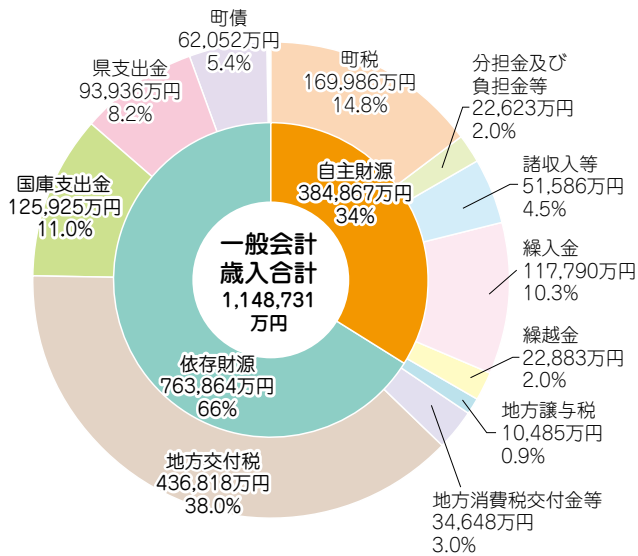
勘定科目		勘定科目	
水道事業費用	255,136	水道事業収益	317,142
営業費用	219,506	営業収益	287,187
営業外費用	35,630	営業外収益	29,955
特別損失	0		
当年度純利益	62,006		
計	317,142	計	317,142

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	3,682,369	固定負債	1,435,115
流動資産	246,304	流動負債	147,085
		繰延収益	792,874
		資本の部	
		資本金	1,041,232
		剰余金	512,367
計	3,928,673	計	3,928,673

一般会計の決算状況



歳出

一般会計の歳出総額は、110億4,212万円となり、昨年と比較して2億887万円（1.9%）の増額となりました。

主な各費目の昨年との比較は、以下のとおりです。

- 議会費：↓ 557万円（↓ 5.1%）
- 総務費：↓ 3億2,490万円（↓ 12.0%）
- 民生費：↑ 5,350万円（↑ 1.7%）
- 衛生費：↑ 2,859万円（↑ 8.1%）
- 農林水産業費：↑ 4,252万円（↑ 4.4%）
- 商工費：↑ 3,414万円（↑ 18.1%）
- 土木費：↑ 2億2,751万円（↑ 26.5%）
- 消防費：↑ 723万円（↑ 2.3%）
- 教育費：↑ 1億470万円（↑ 14.0%）
- 災害復旧費：↑ 344万円（↑ 252.4%）
- 公債費：↑ 3,557万円（↑ 2.5%）
- 諸支出金：↑ 215万円（↑ 5.8%）

歳入

一般会計の歳入総額は、114億8,731万円となり、昨年と比較して4億2,524万円（3.8%）の増額となりました。

主な費目の昨年との比較は、以下のとおりです。

●自主財源：↑ 5億5,634万円（↑ 16.9%）

町税：↓ 2,153万円（↓ 1.3%）

負担金等：↓ 3,526万円（↓ 36.8%）

寄附金：↑ 1億4,762万円（↑ 77.9%）

繰入金：↑ 4億8,601万円（↑ 70.2%）

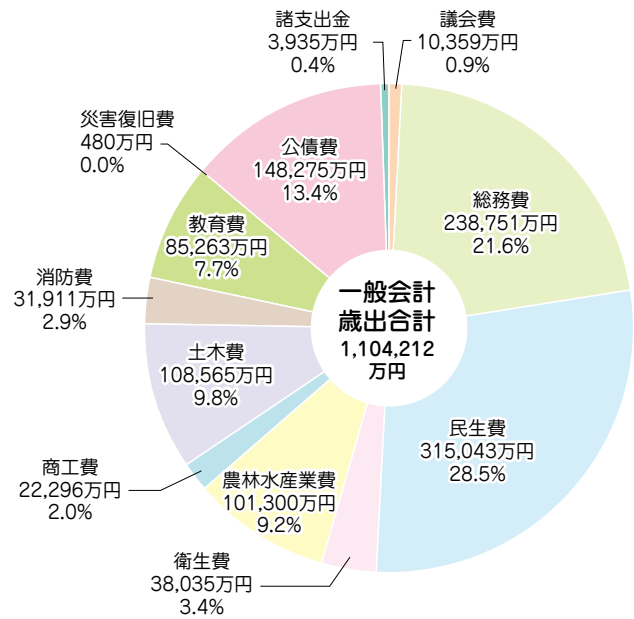
●依存財源：↓ 1億3,110万円（↓ 1.7%）

地方消費税交付金：↓ 3,251万円（↓ 9.5%）

地方交付税：↓ 921万円（↓ 0.2%）

国庫支出金：↑ 2億1,524万円（↑ 20.6%）

町債：↓ 3億1,489万円（↓ 33.7%）



■平成28年度は、地方創生総合戦略の実質的始動年度と位置付け、次の3つのメインテーマを設定し、事業を推進しました。

①希望を持ち、安心安全・心豊かに暮らせる“まち”づくり

健康・人権・移住定住・消防防災・生活基盤整備などを推進するため、まちの保健室・赤碓地区伝送路の光ケーブル化事業などを行いました。

②夢を育み、明日のふるさとを支える“ひと”づくり

結婚・出産・子育て・教育・郷土愛・リーダー育成・女性活躍などを推進するため、新婚世帯への支援・保育料の第2子以降無償化・中学生のバス通学費無償化・集落支援員の配置などを行いました。

③地域に元気と潤いをもたらす“しごと”づくり

農林水産業振興・商工業振興・観光・企業誘致・雇用・起業支援などを推進するため、がんばる地域プラン事業・水産養殖企業の誘致・起業・販路開拓などの商工業の振興事業などを行いました。

また、地方創生加速化交付金事業として、農業生産力の向上や健康寿命日本一などを目的とした各種事業を推進しました。

平成28年度 一般会計予算の主要事業

平成28年度一般会計事業の主要な事業を、次のとおり紹介します。

◆総務費

- 情報通信利用環境整備推進事業 1億2,985万円
東伯地区の更新に引き続き、赤碕地区の光ケーブル化を実施しました。
- 部落自治振興交付金 1,593万円
自治振興活動の充実のため、各自治会に交付金を交付しました。また、公民館バリアフリー化のための補助金を新設しました。

◆民生費

- 保育料第2子無償化事業 ※保護者負担を軽減
- 乳幼児家庭保育支援事業 540万円
- 特別医療費対象者拡大（15歳から18歳へ拡大）
- 住民票コンビニ交付開始 1,036万円

◆衛生費

- まちの保健室事業 41万円
下郷地区公民館、下郷地区健康づくりリーダーと協力し、健康チェックと講話を行い、地域主体で実施する健康づくり活動の定着を図りました。

◆農林水産業費

- がんばる地域プラン事業 2,379万円
- 中山間直接支払事業 4,870万円
- 多面的機能支払事業 7,628万円
多面的機能を有する農地・農業用施設などの地域資源・農村環境の保全・老朽化が進む農地周りの農業用施設における長寿命化を図りました。

◆商工費

- 商工業振興事業 3,185万円
町内事業所の正規雇用拡大や、子育て世帯の仕事と育児の両立における支援を行い、働きやすい職場づくりを推進することができました。
- 観光移住定住窓口設置事業 711万円
道の駅『琴の浦』に観光協会職員が常駐する観光移住定住窓口を設置し、平成29年4月29日にオープンしました。
- デマンド型乗合タクシー運行開始 297万円
利用者の減少したバス路線を廃止し、乗合タクシーを導入しました。

◆土木費

- 町道改良・橋梁耐震化事業 4億2,187万円
- ヲナガケ川改修事業 8,409万円

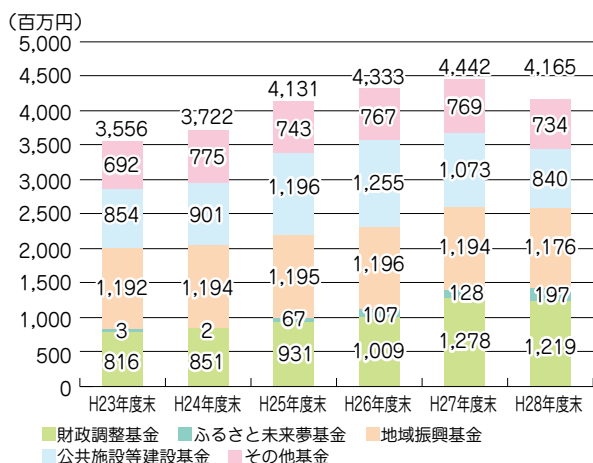
◆消防費

- 消防ポンプ車更新事業 2,354万円

◆教育費

- 進学奨励金事業 1,206万円
- 遠距離通学補助事業
（中学生無償化、高校生8割補助） 205万円
遠距離通学する生徒の保護者に、負担軽減を図りました。
- 学校給食センター調理業務委託開始 4,849万円

基金の推移

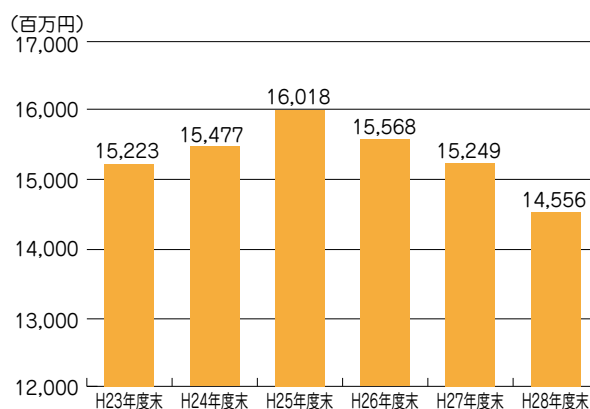


町の貯金（基金）は減少

基金残高は、平成27年度末に比べ2億7,700万円の減少となりました。これは、施設の老朽化に伴う、公共施設等建設基金の取り崩しが大きな要因です。

これらの基金は、今後の公共施設更新、町債の返済、災害など不測の事態に活用するための貴重な財源となります。

一般会計の地方債残高



町の借金（町債）は減少

町債残高は、平成27年度末に比べ6億9,300万円の減少となりました。

今後も、地方交付税による国の支援を受けることが可能な地方債（借金）の借入を行うとともに、基金を活用して町債の残高を減らしていくことが重要となります。

平成28年度の財政健全化比率

地方公共団体の財政状況を統一した指標で明らかにし、財政の健全化などが必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（健全化法）により、健全化判断比率などを公表することとなっています。

平成28年度の琴浦町の財政健全化比率は、下記のとおりです。

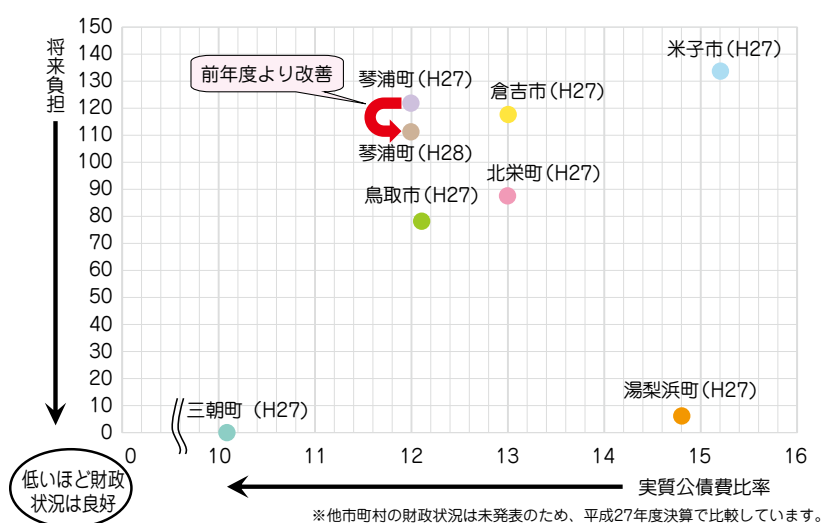
指標名		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
基準名						
平成28年度		赤字額なし	赤字額なし	12.0%	112.1%	不足額なし
平成27年度		赤字額なし	赤字額なし	12.0%	122.3%	不足額なし
比較基準	早期健全化基準	14.29%	19.29%	25.0%	350.0%	20.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	基準なし	基準なし

- ・平成28年度の決算において、早期健全化基準を超えた健全化判断比率はありませんでした。
- ・実質赤字比率および連結実質赤字比率ともに、ありませんでした。
- ・実質公債費比率は、前年度と同様の12.0%でした。
- ・将来負担比率は、地方債残高の減少などにより10.2%改善し、112.1%となりました。

本町は、道路新設事業や給食センター・保育園統合事業、庁舎建設などの大型投資事業を合併当初から積極的に推進してきました。

結果、地方債の発行が増加し、地方債残高も増額したことにより、実質公債費比率、将来負担比率とも高く推移してきました。

大型事業終了による地方債発行額の減少や財政措置の高い制度の活用により、近年は財政健全化数値も改善しています。



※他市町村の財政状況は未発表のため、平成27年度決算で比較しています。

◆他市町村との比較

○将来負担比率

他市町村に比べると、高い比率となっています。

町税収入などの年収に対し、将来負担すべき金額が高いことを示します。

○実質公債費比率

他市町村に比べると、低い比率となっています。

町税収入などの年収に対する借金返済額の割合が、他市町村よりも低いことを示しています。

■用語の説明

●実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

●連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

●実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

●将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

●早期健全化基準（イエローライン）

各比率が早期健全化基準を上回る場合、財政再生団体となる可能性があるため、財政の早期健全化のための計画を定めなければならない。

●財政再生基準（レッドライン）

各比率が財政再生基準を上回る場合、財政再生団体となり、地方債の発行などの制限を受けます。

●標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額などに普通交付税を加算した額。

琴浦町職員などの給与状況をお知らせします

琴浦町の人事行政の状況公表に関する規定により、下記のとおり公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成28年度	17,870人	110億5,047万3,000円	2億166万9,000円	15億1,065万6,000円	13.7%

* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含む。

2. 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	205人	6億8,043万1,000円	6,334万円	2億4,908万6,000円	9億9,285万7,000円	484万3千円

* 職員手当には、退職手当を含まない。

* 給与費は、当初予算に計上された額である。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	一般行政職			現業職（国は技能労務職）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
琴浦町	287,360円	311,957円	40.4歳	313,078円	326,079円	55.5歳
国	330,531円	410,719円	43.6歳	286,833円	328,360円	50.6歳

4. 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		琴浦町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	178,200円	183,300円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	230,900円	271,500円	306,200円
	高校卒	200,500円	236,400円	278,700円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	193,500円	218,800円	255,300円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長・主任	課長補佐	課長	課長	
職員数	27人	17人	38人	21人	14人	2人	119人
構成比	22.7%	14.3%	31.9%	17.6%	11.8%	1.7%	100.0%

* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7. 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		琴浦町			国
期末手当 勤勉手当	平成29年度 支給割合		期末手当	勤勉手当	左に同じ
		6月期	1.225月分	0.85月分	
		12月期	1.375月分	0.85月分	
		計	2.6月分	1.7月分	
	職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置など	有			
退職手当	支給率		自己都合	定年	左に同じ
		勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
		勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
		勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		
平成27年度で、支給率の引き下げ完了					
	1人あたり 平均支給額		定年		—
		平成28年度	21,497千円		
扶養手当	ア. 配偶者	10,000円			左に同じ
	イ. 子	8,000円			
	ウ. 配偶者以外の親族（イを除く）	6,500円			
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	10,000円			
エ. 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子	5,000円加算				
住居手当	月12,000円を超える家賃を支払っている 借家の居住者	最高27,000円			
通勤手当	ア. 交通機関などの利用者	最高 55,000円			
	支給単位期間の通勤に要する運賃などの額 イ. 自動車などの利用者(通勤距離 2 km以上)	2,000円～31,600円			

8. 特別職の報酬などの状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額など	
給料	町長	827,000円	
	副町長	662,000円	
	教育長	621,000円	
報酬	議長	331,000円	
	副議長	240,000円	
	議員	224,000円	
期末手当	町長		
	副町長		
	教育長	6月期	1.55月分
	議長	12月期	1.70月分
	副議長 議員	計	3.25月分

9. 年度別 総職員数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	217 人	214 人	218 人	218 人	219 人	221 人	217 人	223 人





寄附付商品の販売による地域貢献 株式会社マルイへ感謝状贈呈



(左から) 山下町長、松田社長

特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタルから、寄附付商品の販売による地域貢献として、琴浦町の小学校に141,651円の寄附をいただきました。

この厚志に対し9月6日、山下町長と小林教育長が株式会社マルイ本社を訪れ、松田欣也社長に感謝状を贈呈しました。松田社長は、「株式会社マルイは、地域の人々の豊かで笑顔あふれる暮らしを支え、地域とともに発展する会社を目指しています。今後も琴浦町への地域貢献を継続していきます」と述べられました。

いただいた寄附金は、小学校の情報通信（ICT）の充実に活用する予定です。

ゴダイゴ ミッキー吉野さん 琴浦町観光大使就任

船上山とゆかりのある後醍醐天皇を由来としている音楽グループ「ゴダイゴ」のメンバーの1人であるミッキー吉野さんが9月23日、琴浦町観光大使に就任されました。

任命式はウォーキングイベントと併せて行い、ミッキー吉野さんと山下町長、二十世紀☆梨男さんの掛け声のもと、参加者たちは元気に出発しました。また、就任のあいさつでミッキー吉野さんは、「県外でも琴浦町を積極的にPRしていきたい」と意気込みを語られました。

同日、就任を記念したコンサートを開催。来場者は、洗練された音楽に耳を傾けていました。その他、じゃんけんゲームを行うなど、来場者との触れ合いもあり、心温かなひと時となりました。



就任の記念に大きな名刺を
プレゼントしました



3人の掛け声で元気良く
ウォーキングスタート



KISAさんとKANAさんも一緒に
コンサートを盛り上げてくれました

交通安全を楽しく学ぶ

ゆるキャラによる交通安全教室を開催

やばせこども園で9月28日、ゆるキャラによる交通安全教室を行いました。

当日は、二十世紀☆梨男さん、大山乳業のカウィー、畜産のトリモー、鳥取県警察のパトローくんが参加しました。

園児たちは、ゆるキャラたちと左右確認や、手を挙げて周りを確認しながら横断歩道を横断し、楽しく交通安全を学びました。

子どもは、地域の大切な宝物です。子どもを見かけたら、思いやりのある運転をお願いします。

*毎月1・15日は交通安全の日です。各家庭で交通安全旗を掲げましょう。



ゆるキャラたちと記念写真



横断前は車が来ていないか
左右確認



ブランド名を発表する萩原社長

プラントが完成 鳥取林養魚場落成式が開催されました

昨年から、赤碓新港において工事が進められていた(株)鳥取林養魚場のプラント完成に伴い、10月5日に落成式が開催されました。

当日は、平井知事や山下町長など総勢約100人が出席し、完成を祝いました。

また、(株)鳥取林養魚場萩原社長のあいさつの中で、養殖ギンザケのブランド名を「とっとり琴浦グランサーモン」とすることが発表されました。この「とっとり琴浦グランサーモン」は、平成30年5月ごろに成魚が出荷される予定です。

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802



乳牛の部で受賞された皆さん



乗馬体験の様子

琴浦の牛がグランドチャンピオン 鳥取県畜産共進会&畜産ふれあい祭り開催

鳥取県畜産共進会と畜産ふれあい祭りが10月7日、鳥取県中央家畜市場で開催されました。

共進会には、町内から和種々牛の部に2頭が出品され、1頭が優等賞を獲得しました。また、乳牛の部には町内から22頭が出品され、全7部門中5部門で首席を獲得し、岡村宙博さん(大成)の乳牛(第6区出品牛)が農林水産大臣賞(グランドチャンピオン)を受賞しました。

併せて功労者表彰も行われ、幅田信一郎さん(下三本杉)、坂本洋暁さん(上光好)が酪農功労者として受賞されました。

畜産ふれあい祭りでは、乗馬体験や乳製品の販売などが行われ、多くの家族連れでにぎわいました。

【首席】〈乳牛の部〉(敬称略)

育成 第1区 三浦牧場(上光好)・第2区 岡村宙博(大成)

経産 第5区 三浦牧場(上光好)・第6区 岡村宙博(大成)・

第7区 陰山光彦(森藤)

鳥取県知事から 個人県民税の納付実績による感謝状が贈呈

琴浦町の個人県民税の納付率が町民の皆さんのご協力により、平成24年度から連続して前年度を上回り10月11日、平成28年度に引き続き鳥取県知事から感謝状が贈呈されました。

皆さんの納める税金は、県、市町村が活動するため大切な財源であり、住みよいまちづくりのために必要なものです。

今後も納期内納付に、ご理解とご協力をお願いします。



(左から)鳥取県中部県税事務所 手嶋所長、山下町長

平成28年鳥取県中部地震により被害を受けた人へ 確定申告期前の「個別相談会」のご案内

平成28年の鳥取県中部地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この震災により、住宅や家財などに被害を受けた人は、雑損控除をはじめとした所得税・住民税の軽減などの措置を受けられる場合があります。

このたび、確定申告期における混雑の緩和を目的として、倉吉税務署、各市町（倉吉市、琴浦町、三朝町、北栄町、湯梨浜町）では、確定申告期前に所得税・住民税の軽減などに関する「個別相談会」を実施します。「個別相談会」は事前予約制となっています。各会場の予約先に連絡していただき、ご利用ください。

※居住している市町以外でも個別相談を受け付けます。
 ※下記の個別相談会に来ることができない人は、倉吉税務署または各市町へお問い合わせください。
 ※この相談会は、「雑損控除による所得税・住民税の軽減など」の相談のみを行います。
 （申告書の作成相談は行いません）

と き	と ころ	予 約 先
11月6日(月)、7日(火)、8日(水)	倉吉市役所本庁舎3階大会議室 (倉吉市葵町722)	・倉吉税務署 ・倉吉市役所 税務課
11月10日(金)	琴浦町役場本庁舎保健センター2階 (東伯郡琴浦町徳万591-2)	・倉吉税務署 ・琴浦町役場 税務課
11月13日(月)、14日(火)	三朝町総合文化ホール (東伯郡三朝町大瀬999-2)	・倉吉税務署 ・三朝町役場町民税務課
11月16日(木)、17日(金)	大栄農村環境改善センター (東伯郡北栄町由良宿423-1)	・倉吉税務署 ・北栄町役場 税務課
11月20日(月)、21日(火)	湯梨浜町役場 東郷支所多目的室 (東伯郡湯梨浜町龍島500)	・倉吉税務署 ・湯梨浜町役場 町民課

①とき・ところ
個別相談会

②事前相談受付・問合せ先

「倉吉税務署（個人課税部門）」
 または、「各市町（担当課）」へご連絡ください。

- ・倉吉税務署（個人課税部門）
TEL 26-2741
- ・琴浦町（税務課）
TEL 52-1702
- ・倉吉市（税務課）
TEL 22-8114
- ・三朝町（町民税務課）
TEL 43-3505
- ・北栄町（税務課）
TEL 37-5865
- ・湯梨浜町（町民課）
TEL 35-3116

③相談時間

各会場での相談時間は、午前9時から12時、午後1時から4時です。

④個別相談会以外

倉吉税務署では、確定申告前の随時の期間（土・日・祝日除く）、事前予約による個別相談を受け付けています。



持参する書類

No	必要書類	具体例など
1	り災証明書	発行を受けている場合（写し可）
2	被害を受けた家屋・土地の所有者、取得時期、取得価格、面積の分かるもの	工事契約書、登記簿謄本、登記事項証明書、固定資産税明細書など（写し可）
3	被害を受けた家財などの取得時期、取得価額のわかるもの	売買契約書、領収書など（写し可）
4	被害を受けた資産に対する修繕費、取り壊し費用、除去費用などが分かるもの	領収書、請求書、見積書など（写し可）
5	被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合（見込まれるものを含む）、その金額が分かるもの	支払通知書、通帳の写しなど（写し可）
6	平成28年分の所得金額や所得控除の分かるもの	確定申告書の写し、源泉徴収票、青色申告決算書・収支内訳書など
7	生計をともにする親族に所得金額が38万円を超える人がいる場合には、その人の平成28年分の所得金額が分かるもの	源泉徴収票、青色申告決算書・収支内訳書など
8	平成28年分の雑損控除額の計算書	既に作成済みの場合（写し可）

琴浦町進学奨励金の追加申請を付けています

琴浦町では、子どもたちの「教育を受ける権利の保障」と、保護者の「子育て支援」を目的に、琴浦町進学奨励金を給付しています。「一般的な奨学金」と違い、返還の必要はありません。

転入または制度を知らなかった人のために、途中からの申請も受け付けています。給付は給付決定のあった月分からとなりますので、早めの申請をお願いします。

対象者（全て該当する人）

- ・ 町内に住所を有する保護者の子
- ・ 高校に在学中、もしくは高専4年生以上、2年制以上の高校専攻課生、大学、短大、専修学校などに在学中の人（以下、「大学生など」という）

支給内容

- ・ 高校生 月額5,000円
- ・ 大学生など 月額8,500円

支給の条件

保護者が①②③のいずれかに該当する場合

- ① 高校生の申請においては、保護

者の平成29年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が150万円未満の場合

- ② 大学生などの申請においては、保護者の平成29年度町県民税所得割に係る課税標準額の合計が200万円未満の場合
- ③ 失職、災害などで資産が著しく損なわれた場合など

申請書

申請書は次の場所に設置してあります。

- ・ 人権・同和教育課
- ・ 町民生活課
- ・ 分庁総合窓口係

その他

大学生などについては、12月11日までに申請があれば、4月分から受給することができます。

課税標準額の確認方法や申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

問合せ・申請先

人権・同和教育課 ☎52-1162



「農業者年金」が老後の暮らしをがっちりサポート

農業者の皆さん、老後の備えは十分ですか？世帯主が65歳以上の夫婦2人の家計費は月額27万円（平成24年総務省家計調査より）ですが、国民年金の支給額は夫婦2人で月額13万円（40年間保険料を支払い65歳から受け取る場合）で、10万円以上不足します。

国民年金に農業者年金が上乘せされると、将来の家計費の不足が解消できます。少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型で、生涯にわたってもらえる公的年金「農業者年金」が、老後の暮らしをがっちりサポートします。

農業者年金制度のポイントと魅力

●とてもお得

- ・ 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象
- ・ 若い人には保険料の一部を国が負担（認定農業者で青色申告者など、一定の要件を満たす必要があります）

●とても安心

- ・ 積立保険料は運用され、年金として受給（積立方式・確定拠出型）
- ・ 途中脱退しても、支払い保険料などに対応した年金として65歳から受給

- ・ 年金は終身にわたり受給
- ・ 80歳前に死亡した場合でも、80才までの年金相当分を死亡一時金として遺族に支給

●保険料は自分で決められる

- ・ 保険料は月額2万円から6万7千円の範囲で自由設定（千円単位で選択）

- ・ 農業経営状況や老後の生活設計に応じて、いつでも見直しが可能

●農業者なら広く加入できる

- ・ 加入できるのは60歳未満で年間60日以上農業に従事する国民年金1号被保険者

- ・ 農地の権利名義を持たない人（農業後継者など）も加入可能

問合せ先 農業委員会事務局

☎55-7809

平成29年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～11月15日(水)

「火の用心 ことばを形に 習慣に」(全国統一防火標語)

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対にしない。
 - ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
 - ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器は、全ての家庭に設置が義務付けられています。大切な命を火災から守るため、1日も早く住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、各家庭への設置義務化から10年以上が経過し、電池切れなども考えられます。定期的に作動点検を行い、適切な維持管理をお願いします。

※消防訓練・防火講習会なども、希望により実施します。
左記へご相談ください。

問合せ先 琴浦消防署

☎52-33346

11月は「児童虐待防止 推進月間」です

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声
虐待は、どここの家庭でも起こりうるものです。「虐待かも」「虐待をしそう」と思ったら、ためらわずに相談してください。

●児童虐待相談・通告先

- ・子育て健康課 ☎52-17009
平日午前8時30分～午後5時15分
- ・倉吉児童相談所 終日 ☎23-1141
- ・全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

●オレンジリボンたすきリレー

オレンジリボンは、子どもへの虐待を防止するメッセージリボンです。このオレンジリボンをたすきに仕立て、町内をリレーします。

【出発式】

とき 11月4日(土)午前9時20分
ところ 役場本庁舎前

※トピア、まなびタウンとうはく、アパートでチラシ配布などを行います。
問合せ先 子育て健康課

☎52-17009



11月12日(日)～11月25日(土) 女性に対する暴力をなくす運動

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人など、親しい関係にある人から振るわれる暴力のことです。

最近では、「デートDV(交際の相手からの暴力)」について、鳥取県内の高校生を中心に啓発が行われています。身体的暴力のほか、電話・メールなどを使った束縛も含まれる、とても身近で深刻な問題です。悩んだときはまず相談をしてください。

●被害にあったら

- ・心と女性の相談室 (中部総合事務所内) ☎23-3147・☎23-3152
- ・よりん彩相談室 ☎23-3939
- ・子育て健康課 ☎52-17009

●危険を感じたら

警察署 110番通報



催しもの

塩谷定好写真記念館 特別企画
洋画ふたり展 佐伯恵美子・川口美海

町内在住の洋画家 佐伯恵美子さんと、琴の浦高等特別支援学校1年の川口美海さんの「洋画ふたり展」を開催します。国の登録有形文化財の建物の佇まいと一緒にご鑑賞ください。

とき 11月23日(木)～
12月3日(日) 9:00～16:00
(休館日 火曜日)

ところ 塩谷定好写真記念館
入館料 300円(会員は無料)
問合せ先 塩谷定好写真記念館
TEL55-0120



佐伯恵美子 洋画 2017年 塩谷定好写真記念館



川口美海 洋画 2017年 塩谷定好写真記念館

とりアート2017

～始まりはいつも遊びから 何でもやってみよう～

とき 11月18日(土)
11:00～16:00
11月19日(日)
11:00～19:00

ところ 倉吉未来中心

内容 ステージイベント、ワークショップ、作品展示、飲食ブースなど

料金 無料(一部有料)

問合せ先 鳥取総合芸術文化祭
実行委員会事務局中部支局
TEL23-5391

元気に歩こう 琴浦を! in成美

大タブの木など、歴史を感じる初心者向けの3.3kmコースです。ノルディックウォークの指導も行いますので、気軽に参加してください。

とき 11月12日(日)
受付9:10、開会9:30
ところ 成美地区公民館
コース 成美地区公民館→
豊榮神社→赤碓文化センター→
前田氏の大タブの木→出発点
持ち物 行動食(あめ・チョコレートなど)・雨具・飲み物・
タオル・帽子・ノルディック
ポール(持っている人)

送迎バス 役場本庁舎9:00発
役場分庁舎9:10発

参加料 無料
その他 申込不要、
直接会場で受付



町9人制バレーボール大会

とき 12月3日(日) 9:00
ところ 農業者トレーニングセンター 他
申込締切 11月24日(金)



各種大会申込・問合せ先

・総合体育館 TEL52-2047
・農業者トレーニングセンター
TEL55-2707

町ソフトバレーボール大会

とき 11月19日(日) 9:00
ところ 農業者トレーニングセンター

種目

- ①一般の部(男女2人ずつ)
- ②一般・交流の部
(男女2人ずつ)
- ③レディース1部(4人の年齢の合計が179歳以下)
- ④レディース2部(4人の年齢の合計が180歳以上)

申込締切 11月13日(月)

町総合バドミントン大会

とき 12月3日(日) 9:00
ところ 東伯中学校体育館

種目 団体戦の部
個人戦の部

申込締切 11月24日(金)



第72回米子-鳥取間駅伝競走大会

米子東山陸上競技場から鳥取県庁までの111.9km、14区間をタスキでつなぎます。

とき 11月11日(土)
12日(日)

町内中継所の通過予定時刻
(11月11日)

- ・赤碓中継所(赤碓花見瀧墓地上の駐車場) 11:46
- ・逢東中継所(逢東6区公民館前) 12:05



**来年は戌年です
愛犬の写真を募集します**

広報ことうら1月号の表紙に、愛犬の写真を載せませんか？

応募条件 1匹1枚

- ・応募多数の場合は抽選
- ・正方形にトリミング加工できるもの

募集締切 11月30日(木)

応募方法 写真をメールに添付または窓口へ持参(飼い主の名前・住所・連絡先が必要)

※詳細はホームページをご覧ください。

応募・問合せ先

企画情報課

TEL52-1708

kikakujuhou@

town.kotoura.tottori.jp



**投票立会人の登録を
募集しています**

各種選挙における投票立会人(期日前投票を含む)を常時募集しています。応募者は立会人名簿に登録後、それぞれの選挙で投票立会人に採用します。

投票立会人の主な仕事

各投票所につき2人で立会い、選挙が公正に行われていることを確認します。

応募資格

- ・琴浦町内に在住する選挙権をもつ人(琴浦町に住民票のある人)
- ※経験は問いません。

応募の方法 所定の登録申込書に必要な事項を記載のうえ、選挙管理委員会へ持参、郵送またはファクシミリで提出

※申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務課または分庁総合窓口係に用意しています。

その他 立会場所、時間などの詳細は、登録申込書またはホームページで確認してください。

応募・問合せ先 琴浦町選挙管理委員会事務局 TEL52-2111

町営住宅などの入居者募集

募集の住宅

特定公共賃貸住宅

とうはくハイツ5戸

(世帯向け2戸、単身向け3戸)

入居の条件

- ・月額所得158,000円以上487,000円以下

- ・市区町村税などに滞納がない

- ・暴力団員でないこと

家賃(月額)

世帯向け 48,000円

単身向け 25,000円

募集期間 11月1日(水)

~10日(金)

抽選日時 11月27日(月) 9:00

入居可能日 12月1日(金) 予定

※入居手続き完了後

申込・問合せ先 建設課

TEL55-7805

**第64回鳥取県勤労者美術展
作品募集(出品無料)**

●募集

対象 県内在住または県内

勤労者および退職者、家族

部門 写真・洋画・日本画・書

道(わたしの熱中作品展も同時

募集)

出品点数 1部門につき2点以

内、写真は単2点以内または組

1点のいずれか(未発表作品)

出品受付 ~11月24日(金)

申込・問合せ先 一般財団法人

鳥取県労働者福祉協議会

TEL0857-27-4188

●展示

とき 12月17日(日)~

12月24日(日)

ところ 倉吉博物館 展示室

(倉吉市仲ノ町3445-8)



**くらし国際交流フェスティバル2017
地球はひとつ☆みんなであつなく笑顔のWa**

多様な文化を持つ人たちが集まって、気軽に「世界」に触れることが出来るイベントです。

とき 11月26日(日)

11:00~15:00

ところ 伯耆しあわせの郷

(倉吉市小田458)

催し物 国際色豊かなステージ

パフォーマンス、多国籍料理

コーナー、県内の国際交流団体の

活動紹介、もの作り体験など

問合せ先 鳥取県国際交流財団

倉吉事務所 TEL23-5931



寿大学一般教養コースの開催

とき 11月19日(日)

13:30~15:00

ところ 東伯文化センター

内容 とうはく部落解放文化

祭(講演会)

講師 宮本 延春さん

演題 『人生を変えた出会い』

送迎バス 11月8日(水)まで

に申込

問合せ先 社会教育課 TEL52-1161

募 集

自衛官候補生募集

受付期間 11月20日(月)~

12月8日(金)

応募資格

18歳以上27歳未満の男子

試験日 12月16日(土)

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所

TEL26-2900

緊急地震速報訓練の実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した、緊急地震速報（訓練報）の全国訓練が行われます。琴浦町でもこの訓練を活用し、防災行政無線で訓練放送を行います。

地震時の初期行動は、命を守る大切な行動です。多くの皆さんの訓練参加をお願いします。

とき 11月1日（水）

10:00ごろ（1分間程度）

対象 町民（各家庭・各事業所・学校・保育園など）・町関係機関など

訓練内容

①Jアラートを通じ、町防災行政無線で地震発生速報を放送

②放送後、すぐにそれぞれの場所で1分間、身の安全を守る下記の「3つの安全行動」を行ってください。

- ・姿勢を低くする
- ・机の下などに隠れて頭を守る
- ・揺れが収まるまで動かない

問合せ先 総務課☎52-2111



DROP!



COVER!



HOLD ON!

税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めるため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページでさまざまな情報を提供しています。

●倉吉税務署からのお知らせ

とき 11月3日（金）～5日（日）

ところ まなびタウンとうはく

内容 中学生・高校生の「税に関する習字・作文」の展示

問合せ先 国税庁☎03-3581-4161

公共下水道事業計画区域の 変更に伴う届出

公共下水道の整備を行う区域は、公共下水道事業計画に定める必要があります。

琴浦町では、公共下水道事業計画区域の変更を今年度予定しています。

公共下水道整備区域内において、平成32年度ごろまでに農地転用などの手続きを行い、家屋を新築される予定がある人は12月28日（木）までに下記へご連絡ください。公共下水道事業計画区域外の場合、家屋を新築されても下水道への接続ができませんので、下記へ連絡をお願いします。
問合せ先 上下水道課☎55-7807

11(いい)月30(みらい)日は 「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとに、さまざまなパターンの試算ができます。

※日本年金機構のホームページでも確認できます。

問合せ先 倉吉年金事務所

☎26-5311

案内

猫の不妊・去勢の 費用を補助します

猫の適正飼養のため、不妊・去勢手術費用を補助します。

申込期間 11月1日（水）

～11月30日（木）

対象頭数 1世帯5頭まで

募集頭数 300頭（抽選）

補助費用 不妊手術4,000円

去勢手術2,000円

交付が決定した人には、通知書を郵送します。平成30年3月末日までに、県内の動物病院に通知書を持参し、手術を受けてください。（要予約）

申請書 町民生活課

分庁総合窓口係、各動物病院

申込・問合せ先

鳥取県獣医師会☎0857-53-4300
（鳥取市吉成731-1）

11月10日（金）～16日（木）は アルコール関連問題啓発週間で

お酒は生活に豊かさや潤いを与える反面、不適切な飲み方をすると、健康や生活に悪影響を及ぼす危険も持ち合わせています。

1日の適正量を守り、アルコールによる健康障害を防ぎましょう。

1日の適正量（女性と高齢者はこの半分）

種類	アルコール度数	目安となる量
ビール	5度	中ビン1本 (500ml)
日本酒	15度	1合(180ml)
焼酎	25度	0.6合(100ml)
ウイスキー	43度	ダブル1杯 (60ml)
ワイン	14度	1/4本 (約180ml)

近年は、若い女性や未成年者の飲酒が多くなっています。アルコールによる健康障害を受けやすいので、特に注意しましょう。

問合せ先 子育て健康課

☎52-1705

地域おこし協力隊活動日誌 vol.19

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

テッテッテレ♪



協力隊!
ビヤナイトスクープ

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆることもを徹底的に追求するコーナーである。

子どもたちの居場所づくり

高橋 太雅 隊員

琴浦町地域おこし協力隊になり、早くも6カ月が経ちました。イベントや会合を通して、地域の人と交流ができ、声をかけていただくことも多くなり、これまでに琴浦町が好きになりました。

同じ協力隊の先輩が経営する「鳥の巣」で、5月から「子どもえがお食堂」を開いていることもあり、全国の子どもの関する活動の情報収集をしています。特に最近の活動で印象的なのが、「渋谷区子どもテンプル100か所開設プロジェクト」と、文京区「子ども宅食」です。これらの活動は、子どもたちの健康な食生活を支えています。

「子どもテンプルプロジェクト」では、食べるだけでなく、遊びや学習などができる子どもの居場所としての役割もあります。こういった活動を琴浦町でチャレンジするために、各地区の公民館などで、地域の子どもを対象にした「出張子ども食堂」などもできれば良いと思っています。

子どもの居場所づくりと並行して、簡易宿所開業運営に向けても企画進行中です。琴浦町を盛り上げるために、これからも精進していきます。



子どもえがお食堂で大人気のカレー

シリーズ

目指せ!
健康寿命日本一のまち

④ 日々の生活改善で健康寿命1歳延伸

今年6月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、日々の生活の習慣を少し改善することで、健康になるということが分かってきました。

調査結果によると、毎日体操をする人ほど運動機能低下の危険性が低くなることが分かり、日々少しずつでも体を動かすことが大切です(表1)。

ウォーキングなどの外での運動が難しい方でも、室内で行える簡単な体操を行うことで体力の低下を防げる可能性があります。

なお、同調査によると、3年前に比べて町全体で運動機能低下の可能性が下がってきていることもわかります(表2)。琴浦町では今後も継続して新わくわく琴浦体操の普及啓発やウォーキングの推進事業などを行いますので、みんなで積極的に参加して、よりいっそう健康に暮らせるようにしていきます。

表1 毎日体操を行っていることと、運動機能低下の関係図

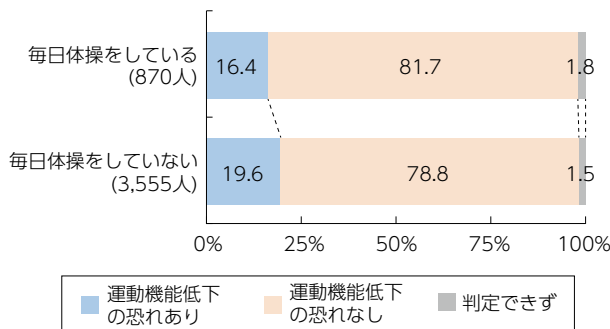
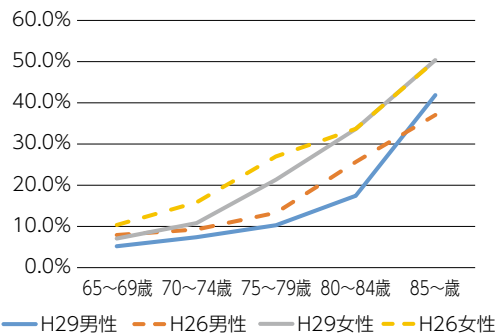


表2 運動機能低下リスク



♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

Vol.19 一般社団法人 東伯青年会議所



白鳳祭で灯したイルミネーションキャンドル

東伯青年会議所では、この地域にある自然という宝物を改めて見つめ直す事業や、われわれの住んでいるまちの魅力を発見する事業に取り組んできました。

近年では鳥取県立鳥取中央育英高校と協働で、まちの魅力発見を行う事業や、琴浦まちづくりネットワークの会員として、協働のまちづくりの実現に向けて模索しているところです。

この地域の資源を最大限に生かし、他団体と連携して、協働のまちづくりの実現を目指してがんばっていききたいと思います。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成29年度の寄附の状況（平成29年9月30日現在）

寄附金の額	94,382,000円
ご寄附いただいた人	4,899人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111





まちの魅力を **パシャリ!**

ことうら スナツポ

平成28年度に実施した「いいね!ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品の一部を紹介しています。

【作品名】すずしい吊橋
【名前】前田天星さん
【撮影場所】大山滝吊り橋



ミンジョンの韓国いろいろ

国際交流コーディネーターによるコラム

韓国人の食卓に欠かせない「キムチ」(김치)。冬に備えて1年間分のキムチを大量に漬けることを、韓国では「キムジャン」(김장)と言います。

キムジャンは、2013年ユネスコの無形文化遺産に登録されるほど、韓国人にとって大事な越冬文化です。

最近では市販で簡単に手に入りますが、自家製でキムチを漬ける習慣は、韓国のお母さんたちにとって一大行事となっています。私も毎年キムジャンを手伝っていましたが、かなり手間が掛かる作業です。唐辛子とにんにくの成分が強いため、ゴム手袋を使わないと、手も辛くて痛くなります。

名前：金珉正 (キム・ミンジョン)
出身地：韓国 大邱 (テグ) 市
趣味：ドライブ、旅行



Vol.4 キムジャン

昔は大量のキムチを「チャンドク」(장독)というかめに入れて、地中に埋めて保管しました。最近では「キムチ冷蔵庫」(김치냉장고)が一般家庭の必須品になっていて、1年中新鮮なキムチを食べることができます。

出来上がったキムチは近所の人と分けて食べるのがキムジャン文化の1つでしたが、最近ではキムジャンをする家庭が減っています。便利な反面、人との情を深める機会が少なくなりました。

キムジャンの様子→

